

木曾川における伐採樹木の無料配布について

国土交通省木曽川上流河川事務所木曽川第一出張所
管内で行っている工事で、樹木の伐採により発生した伐採
樹木を無料で配布します。
ぜひ、薪などにご活用下さい。

概要

木曽川の河川内にはたくさんの樹木が繁茂しており、これらの樹木が樹林化すると洪水時の流れの妨げとなるばかりではなく、流れが偏って直接流水が河岸にあたることにより深掘れを起こしたり、流速を早めたりして堤防や護岸などの施設にも損傷を与える可能性があります、治水上問題があります。

さらに、洪水時には流木やゴミなどが絡まったり、ゴミの不法投棄場所になるなど、環境上も好ましくありません。

このため、国土交通省木曽川上流河川事務所では、これらの対策として順次河川内の中州等に自生する樹木の伐採作業を行っており、伐採木の処分を行うにあたり、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、伐採した樹木を希望者に無料配布する取り組みを行います。

伐採樹木無料配布においてのお願い

- ※配布を希望される方は、配布期間中に配布場所へ直接お越し下さい。
無くなり次第終了しますのでご了承下さい。
- ※配布した伐採樹木は薪などの自家消費の使用目的に限ります。
第三者へ木材としてそのまま販売又は譲渡など営利目的にはしないで下さい。
また、不要となったからとゴミとして投棄などしないで下さい。
- ※他の人へ迷惑を及ぼすような行為は行わないで下さい。
(第三者への損害は自己において解決願います。)
- ※伐採樹木の小割り・積み込み・運搬等の補助は行いませんので各自にてお願いします。また、事故やケガなどについては、各自の責任となります。
- ※伐採樹木の小割り・積み込み・運搬等の作業を行う際は、安全に十分注意して下さい。
- ※当日、申込書に必要事項を記載して頂きます。また、アンケートも実施しておりますのでご協力をお願いします。

配布方法等

※配布時期

→平成23年2月24日（木）～平成23年2月26日（土） 9時～16時
無くなり次第終了しますのでご了承ください。

※配布場所

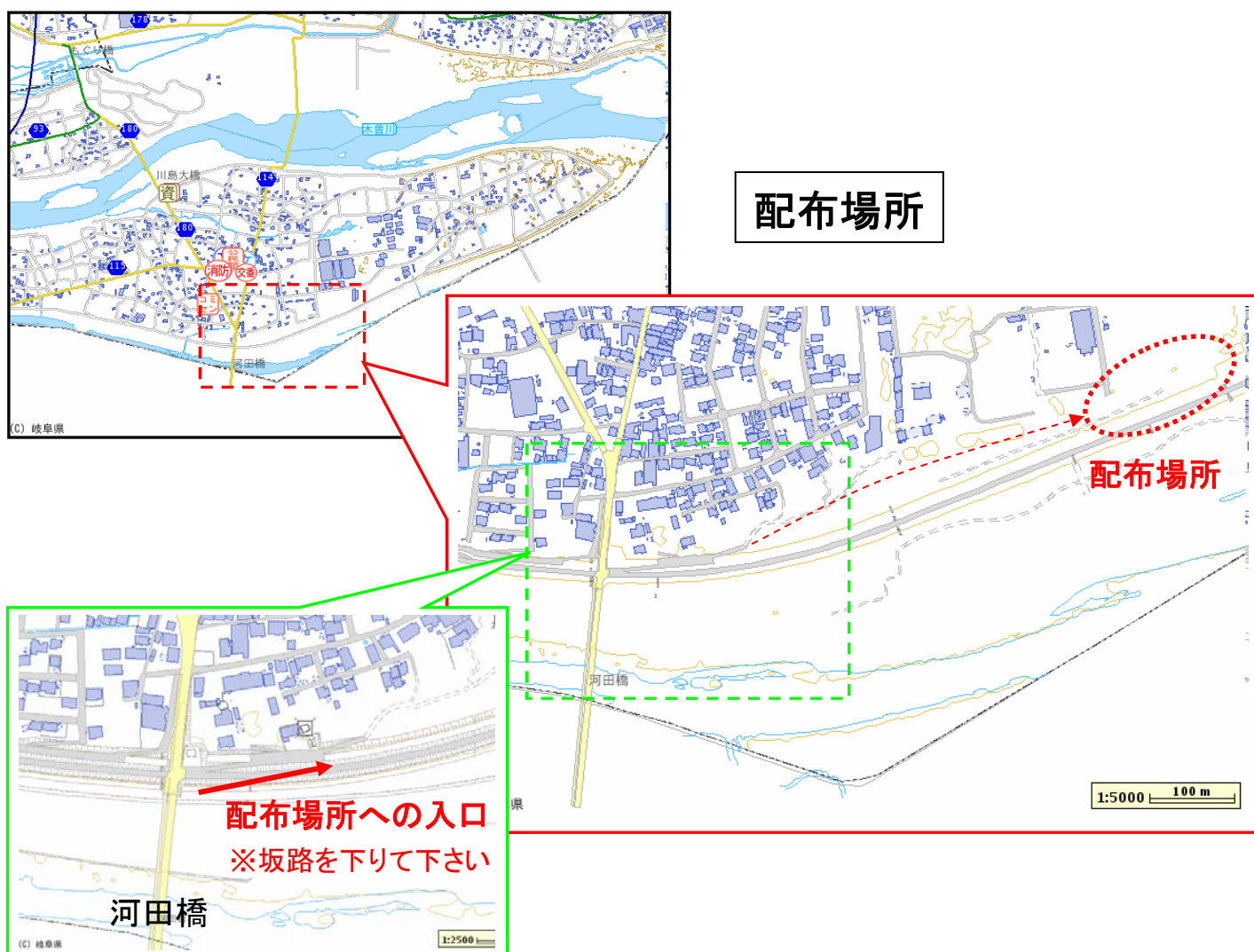
→各務原市川島河田町地先（下記地図参照）

※配布木材

→河川内に繁茂している樹木（樹種別等に仕分けはしていません）

※配布内容

→概ね太さ5cm以上のもので、小割り等はしていません。



詳しいことはお気軽にお尋ね下さい

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo>

国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所
管理課

〒500-8801 岐阜市忠節町5-1

TEL:058-251-1325 FAX:058-251-6581

木曽川第一出張所

〒501-6026 各務原市川島松原町字河田島東484-58

TEL:0586-89-2149 FAX:0586-89-4276